

屋久島町農業集落排水事業経営戦略

平成31年3月

屋久島町 農林水産課

屋久島町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 鹿児島県屋久島町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 32 年度 ~ 平成 41 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年12月(17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用(2020年予定)
処理区域内人口密度	11.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1地区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	離島であるため、広域化・共同化は困難であり、行わない。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	水道を使用した分、排水を使用する考え方より、水道使用料と同額としている。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,538 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,916 円
	平成28年度	2,538 円		平成28年度	2,806 円
	平成29年度	2,538 円		平成29年度	2,814 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	施設管理、納付書事務等2名で行っているが、職員給与費については、一般会計での措置となっている。
事業運営組織	農林水産課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理について、民間業者に委託。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成7年度より整備を開始し、20年以上が経過しており、ポンプ等の機械設備等の不備等が見られ始めている。大規模な管路設備の更新等は、しばらく発生しないものと考えられるため、しばらくは現状の経営状況を維持できるものと考えられる。

サービス提供する地区が限られており、給水人口の増加は見込めないため、利用者数の増加による収益増加は見込めない。

2. 経営の基本方針

快適で衛生的な農村集落の環境保全を目的に建設をしたものであり、今後も環境保全に努めていく。今後も安定したサービスを提供し続けるため、適切な維持管理を行い、経費の削減に努め農業集落排水事業の健全化を図る。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

施設の定期点検等を計画的に行い、不具合の早期発見に努め、長寿命化する。

② 収支計画のうち財源についての説明

<収益的収入>

主な収益的収入は、使用料収入、一般会計繰入金となっている。

使用料収入は、人口減少により減収は避けられないものと想定している。

一般会計の繰入を増やさないう、人口減少分の減収分は、経費削減により解消するものとする。

<資本的収入>

資本的支出(投資)に係る財源は、補助事業に係る国庫補助金を事業費の1/2程度見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕費、光熱水費等のその他の経費については、基本的に現状維持とする
人口減少に伴う減収分は経費削減に努め、収支ギャップが拡大しないようにする。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	離島であるため、他市町村との協力は困難。町内で他事業との連携による効率化、経費削減を進めていく。
投資の平準化に関する事項	更新時期が集中しないように計画的に整備を進めていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用量の見直しを検討する。 過去の経緯から、合併浄化槽設置にかかる金額を超えない範囲での設定。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	経費削減について検討するものとする。
職員給与費に関する事項	一般会計において人件費を計上しており、農業集落排水事業においては人件費は発生していないが、効率化を進め、経費削減に努める。
動力費に関する事項	光熱水費の削減に努める。施設の更新時には、動力費が削減できる機器整備の選定に努める。
薬品費に関する事項	適正な維持管理を行い、過剰な薬品投入など無駄を発生させない。
修繕費に関する事項	適切な維持管理を行い、計画的に予防保全を行っていく。
委託費に関する事項	新たな技術も取り入れながら、経費削減に努める。
その他の取組	該当なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	5年をめぐりに、検証を行う。
-------------------------	----------------

投資・財政計画
(収支計画)

償却資産の更新を実施

(単位:千円, %)

区分	年 度	参考 平成26年 度	参考 平成27年 度	前々年度 平成28年 度	前年度 平成29年 度	平成30年 度	5か年平 均	5年変動 率	適用	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	
										年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
収益的収入	1 総 収 入 益 (A)	15,076	13,222	13,121	18,823	23,218				13,805	13,426	13,031	12,630	12,219	11,800	11,389	10,992	10,634	10,472	
	(1) 営 業 収 入 益 (B)	5,411	5,354	5,340	5,263	5,206				5,237	5,185	5,133	5,082	5,031	4,981	4,931	4,882	4,882	4,833	
	ア 料 金 収 入	5,403	5,346	5,334	5,254	5,196	5,381	94%	下落傾向 H30予算ベースから1%減	5,227	5,175	5,123	5,072	5,021	4,971	4,921	4,872	4,872	4,823	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																			
	ウ その他	8	8	6	9	10	8	113%	H30横ばい	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	(2) 営 業 外 収 入 益	9,665	7,868	7,781	13,560	18,012				8,568	8,241	7,898	7,548	7,188	6,819	6,458	6,110	5,752	5,639	
	ア 他 会 計 繰 入 金	8,865	7,868	7,781	9,760	18,012	7,803	124%	経費不足分を一般会計より補填	8,568	8,241	7,898	7,548	7,188	6,819	6,458	6,110	5,752	5,639	
	イ その他	800	0	0	3,800	0	920	-	予定なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	15,076	13,222	13,121	18,823	23,218				13,805	13,426	13,031	12,630	12,219	11,800	11,389	10,992	10,634	10,472	
	(1) 営 業 費 用	8,196	6,574	6,912	12,931	17,649				8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624
ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ うち退職手当																				
イ その他	8,196	6,574	6,912	12,931	17,649	8,624	197%	過去平均を一律適用	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	8,624	
(2) 営 業 外 費 用	6,880	6,648	6,209	5,892	5,569				5,181	4,802	4,407	4,006	3,595	3,176	2,765	2,368	2,010	1,848		
ア 支 払 利 息	6,835	6,598	6,155	5,825	5,497	6,494	88%	償還計画をベースにする	5,133	4,754	4,359	3,958	3,547	3,128	2,717	2,320	1,962	1,800		
イ うち一時借入金利息																				
イ その他	45	50	54	67	72	48		過去平均を一律適用	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	47,461	48,718	50,422	22,050	21,619				22,148	23,858	25,860	26,468	42,814,078	42,813,988	11,318,857	5,859,833	6,466,320	6,948,653	
	(1) 地 方 債 借 入 金	10,900	10,900	11,000			10,933	0%	地方債新規発行しない	0	0	0	0	21,393,750	21,393,750	5,646,375	2,916,750	3,230,750	3,460,000	
	うち資本費平準化債																			
	(2) 他 会 計 補 助 金	39	152	207	995	140	427	134%	地方債償還分+建設改良分	22,148	23,858	25,860	26,468	26,578	26,488	26,107	26,333	4,820	28,653	
	(3) 他 会 計 借 入 金																			
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																			
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	19,125	19,125	19,125	0	0	11,475	-	1/2 国庫補助を想定	0	0	0	0	21,393,750	21,393,750	5,646,375	2,916,750	3,230,750	3,460,000	
	(6) 工 事 負 担 金																			
	(7) そ の 他	17,397	18,541	20,090	21,055	21,479														
	2 資 本 的 支 出 (G)	47,461	48,718	50,422	22,050	21,619				22,148	23,858	25,860	26,468	42,814,078	42,813,988	11,318,857	5,859,833	6,466,320	6,948,653	
(1) 建 設 改 良 費	30,064	30,177	30,332	995	140	18,482	134%	償却資産の更新を加味する (償却資産更新費用参照)	300	300	1,000	300	42,787,500	42,787,500	11,292,750	5,833,500	6,461,500	6,920,000		
うち職員給与費																				
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	17,397	18,541	20,090	21,055	21,479	19,750	97%	更新分を加算	21,848	23,558	24,860	26,168	26,578	26,488	26,107	26,333	4,820	28,653		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																				
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																				
(5) そ の 他																				
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度からの繰越金 (L)									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	46	42	40	47	52				39	36	34	33	31	31	30	29	69	27		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)	0	0	0	0	0															
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	5,411	5,354	5,340	5,263	5,206				5,237	5,185	5,133	5,082	5,031	4,981	4,931	4,882	4,882	4,833		
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)	0	0	0	0	0															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	5,411	5,354	5,340	5,263	5,206	5,315	96%	なし												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	-	-	-	-	-															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0															
収 益 的 収 支 分	8,865	7,868	7,781	9,760	18,012				13,380	13,267	13,057	13,548	13,822	14,091	13,911	13,483	13,483	12,851		
うち基準内繰入金	8,865	7,868	7,781	9,760	18,012	10,457	203%		13,380	13,267	13,057	13,548	13,822	14,091	13,911	13,483	13,483	12,851		
うち基準外繰入金																				
資 本 的 収 支 分	17,436	18,693	20,297	22,050	21,619				10,924	11,779	12,430	13,084	13,289	13,244	13,054	11,917	11,917	10,000		
うち基準内繰入金	17,436	18,693	20,297	22,050	21,619	20,019	124%		10,924	11,779	12,430	13,084	13,289	13,244	13,054	11,917	11,917	10,000		
うち基準外繰入金																				
合 計	26,301	26,561	28,078	31,810	39,631				24,304	25,046	25,487	26,632	27,111	27,335	26,965	25,400	25,400	22,851		